

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月11日
【事業年度】	第54期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	INVAST証券株式会社
【英訳名】	INVAST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月25日に提出した第54期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

- 2 業務の状況
(4) 自己資本規制比率

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
自己資本規制比率 (%)	643.7	1,032.6	1,316.2	1,293.7	<u>748.7</u>

(訂正後)

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
自己資本規制比率 (%)	643.7	1,032.6	1,316.2	1,293.7	<u>619.7</u>

第2【事業の状況】

2【業務の状況】

(4) 自己資本規制比率

(訂正前)

区分		第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	8,908	9,161
補完的項目	評価差額金(評価益)等		2,013
	金融商品取引責任準備金等	96	72
	一般貸倒引当金	0	0
	計	96	2,085
控除資産	(百万円) (C)	1,397	1,336
控除後自己資本 (A)+(B)-(c)	(百万円) (D)	7,607	9,910
リスク相当額	市場リスク相当額	0	<u>551</u>
	取引先リスク相当額	77	143
	基礎的リスク相当額	509	628
	計	587	<u>1,323</u>
自己資本規制比率	(D)/(E) × 100 (%)	1,293.7	<u>748.7</u>

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第53期の市場リスク相当額の月末平均額は0百万円、月末最大値は2百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は61百万円、月末最大値は77百万円であり、第54期の市場リスク相当額の月末平均額は115百万円、月末最大値は551百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は124百万円、月末最大値は156百万円であります。

(訂正後)

区分		第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
基本的項目 (百万円) (A)		8,908	9,161
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)		2,013
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	96	72
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	96	2,085
控除資産 (百万円) (C)		1,397	1,336
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (百万円) (D)		7,607	9,910
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	827
	取引先リスク相当額 (百万円)	77	143
	基礎的リスク相当額 (百万円)	509	628
	計 (百万円) (E)	587	1,599
自己資本規制比率 (D)/(E) × 100 (%)		1,293.7	619.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第53期の市場リスク相当額の月末平均額は0百万円、月末最大値は2百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は61百万円、月末最大値は77百万円であり、第54期の市場リスク相当額の月末平均額は157百万円、月末最大値は827百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は124百万円、月末最大値は156百万円であります。